アピール

　良いところも悪いところもひっくるめて、たくさんの人びとの汗と笑いと涙の個人史の上に、いまの私たちがいます。そして、日本国憲法があります。

　基本的人権は、障害のある人や社会的困難を抱える人を含め、すべての人にあると憲法は定めています。そして憲法は、その時代が理想とする社会像を表現しています。個人と人権とその普遍的価値を明確にのべ、人類がめざすべき未来を示しています。

　しかし、生存権、自由権、教育権、労働権、参政権など、すべての人に保障される人権ですが、障害があることによる差別はなくなっていません。

　長く続くコロナ禍で、格差はますます広がり、社会保障や福祉制度のもろさが浮き彫りになっています。にもかかわらず、自分の努力ではどうにもならないことにまで、「自助」の政策がおしつけられます。これは、すべての人びとの人権、いのちと生活を守るためにある憲法に逆行しているのではないでしょうか。

　「戦争になっちゃうのですか？」。ある知的障害のある人のつぶやきです。

　自衛隊の憲法明記の動き。安保法制を根拠にした「アメリカが攻撃を受けたら日本も参戦しなければならない」。ここ約9年の政権では軍事費増含め戦争に近づく環境づくり、憲法改正がもくろまれてきました。すべての人びとのいのちは、断じて軽んじられてはなりません。

一人ひとりの生きる権利よりも大事な国家などはあり得ません。憲法の存在理由は子孫を残すためでもありません。

「長い歴史の中で、障害者はなにと闘ってきたのか」。記念講演の田中優子さんの問いかけです。基本的人権は絶対的なものであり、どんなことがあっても揺るぎません。

　だれもが安心して生きられる平和でインクルーシブな社会の実現のために、連帯の輪をより大きくしていきましょう。憲法、障害者権利条約、「基本合意」のもとに、「骨格提言」実現に向けて、障害者運動をさらに広げていきましょう。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2021年11月6日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　JD憲法と障害者2021　参加者一同